

留萌市監査委員告示第 2 号

令和 5 年度定期監査の結果に基づき、措置を講じた旨の通知があったので、地方自治法第 199 条第 14 項の規定により公表する。

令和 6 年 5 月 29 日

留萌市監査委員 武 田 浩 一

留萌市監査委員 村 上 均

揭示期限：令和 6 年 6 月 11 日

留総総第77号
令和6年5月9日

留萌市監査委員 武田浩一様
留萌市監査委員 村上均

留萌市長 中西俊司

定期監査の結果に基づき、又は結果を参考として講じた措置について
令和5年12月28日付留監第124号で報告のあったこのことについて、定期
監査結果に基づき、又は当該監査結果を参考として講じた措置を、地方自治法第1
99条第14項の規定により通知します。

(総務部総務課総務係)

定期監査の結果に基づき、又は結果を参考として講じた措置

（１）契約書

① 記載事項について

「契約書に記載しなければならない事項」について確認し、令和６年度以降、過不足のない適正な契約書の作成に努める。

② 契約内容の履行について

業務担当員、業務処理責任者等の通知、業務報告書の提出について、既に改善済みの部分もあるが、令和６年度以降、全て改善し、適切に執り行う。再委託の承諾についても令和６年度から再委託承諾願の提出を受け、承諾書を交付するよう改善する。

（２）契約手続き

① 見積合せ等執行伺いについて

契約保証金の免除要件について再度確認し、令和６年度から適正な根拠に基づく事務の執行に努める。

② 随意契約について

随意契約とする理由について整理するとともに、根拠の適正化を図り、事務の適正な執行に努める。

③ 予定価格について

令和６年度以降、予定価格の決定や金額に応じた適正な事務処理に努める。

（３）その他

令和６年度以降、所定の契約手続き様式を使用し、マニュアル等に則った手続きを行うとともに、書類の文言等について修正し、適切な事務処理に努める。

留教教第 266号

令和6年5月22日

留萌市監査委員 武 田 浩 一 様

留萌市監査委員 村 上 均 様

留萌市教育委員会教育長 高 橋 一 浩

令和5年度定期監査の結果を参考として講じる措置について

令和5年12月28日付留監第124号で報告のあった件について、地方自治法第199条第14項の規定に基づき、その結果を参考として講じる措置を通知します。

定期監査の結果に基づき、又は結果を参考として講じた措置

(1) 契約書

契約内容の履行について

業務担当員、業務処理責任者等の通知について、令和6年度から適正に処理している。

(2) 契約手続き

① 見積合せ等執行伺いについて

契約保証金の免除要件について、令和6年度から適正な根拠に基づき処理している。

② 随意契約について

随意契約とする理由を整理するとともに根拠の適正化を図り、令和6年度から適正に処理している。

③ 予定価格について

令和6年度から、予定価格積算根拠に基づき予定価格を設定している

留病総第72号

令和6年4月24日

留萌市監査委員 武田 浩一 様

留萌市監査委員 村上 均 様

留萌市病院事業

管理者 島田 泰美

令和5年度定期監査の結果を参考として講じた措置について（通知）

令和5年12月28日付け、留監第124号にて報告のありました件につきまして、地方自治法第199条第14項の規定に基づき、その結果を参考として講じた措置を通知いたします。

（総務課総務係）

定期監査の結果に基づき、又は結果を参考として講じた措置

（１）契約書

① 記載事項について

留萌市の標準様式を参考とし、適正な契約書の作成に努める。

② 契約内容の履行について

業務担当員、業務処理責任者等の通知について、令和６年度から適正に定め、必要書類の提出等についても適正に行うよう努める。

（２）契約手続き

① 見積合せ等執行伺について

契約保証金の免除要件について再度確認し、令和６年度から適正な根拠に基づく事務の執行に努める。

② 随意契約について

随意契約とする理由について整理するとともに、根拠の適正化を図り、事務の適正な執行に努める。